

電波監理審議会（第1160回）議事要旨

1 日時

令和8年8月31日（月）9：57～11：57

2 場所

Web会議による開催

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

笹瀬 巖（会長）、大久保 哲夫（会長代理）、長田 三紀、西村 暢史、矢嶋 雅子

(2) 審理官

木村 裕明、三村 義幸

(3) 総務省

（情報流通行政局）

豊嶋 基暢（情報流通行政局長）、飯倉 主税（大臣官房審議官）、佐伯 宜昭（総務課長）、
坂入 倫之（放送政策課長）、中谷 純之（放送技術課長）、西村 邦太（放送政策課企画官）

（総合通信基盤局）

荻原 直彦（総合通信基盤局長）、翁長 久（電波部長）、片桐 義博（総務課長）、
小川 裕之（電波政策課長）、山野 哲也（基幹・衛星移動通信課長）、
西室 洋介（重要無線室長）、後藤 篤志（移動通信企画官）、
田中 隆浩（新世代移動通信システム推進室長）

(4) 幹事

松下 文宣（総合通信基盤局総務課課長補佐）（電波監理審議会幹事）

柏崎 幹夫（総合通信基盤局総務課課長補佐）（有効利用評価部会幹事）

4 議事模様

(1) 議決事項

審理官の任命

総務大臣から電波法第99条の14第3項の規定に基づき、審理官を任命することについて
議決を求める旨の協議があったため、議決した。

(2) 諮問事項

- ① 放送法施行規則及び基幹放送の業務に係る特定役員及び支配関係の定義並びに表現の自由享有基準の特例に関する省令の一部を改正する省令案等（地上テレビジョン放送におけるマスメディア集中排除原則の見直し等）（諮問第 27 号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会第 4 次取りまとめ」を踏まえ、関係省令等の一部を改正する案について諮問するもの

- ② 基幹放送用周波数使用計画の一部を変更する告示案（AM 中継局廃止の際の聴取者保護等に係る制度整備）（諮問第 28 号）

審議の結果、諮問のとおり変更することが適当との答申をした。

【内容】

民間ラジオ放送事業者による AM 放送の中継局の休止及び廃止に際し、放送確保対策で使用可能な周波数の拡大及び FM 同期放送局の利用を促進するため、基幹放送用周波数使用計画の一部変更する案について諮問するもの

- ③ 株式会社エフエム石川所属基幹放送局の業務管理体制の変更の許可（新たな業務委託の開始）（諮問第 29 号）

審議の結果、諮問のとおり許可することが適当との答申をした。

【内容】

株式会社エフエム石川から特定地上基幹放送局に用いられる電気通信設備の業務管理体制の変更申請があり、許可について諮問するもの

- ④ 電波法施行規則等の一部を改正する省令案（衛星コンステレーションによる携帯電話向け 700MHz 帯非静止衛星通信システムの導入に係る制度整備）（諮問第 30 号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

700MHz 帯衛星ダイレクト通信システムの導入に係る制度整備を行うため、関係省令等の一部を改正する案について諮問するもの

- ⑤ 周波数割当計画の一部を変更する告示案（衛星コンステレーションによる携帯電話向け

700MHz 帯非静止衛星通信システムの導入等に係る制度整備）（諮問第 3 1 号）

審議の結果、諮問のとおり変更することが適当との答申をした。

【内容】

700MHz 帯衛星ダイレクト通信システムの導入に係る制度整備等を行うため、周波数割当計画の一部を変更する案について諮問するもの

(3) 報告事項

- ① 日本放送協会令和 7 年度決算の概要について、総務省から報告があった。
- ② 26GHz 帯における第 5 世代移動通信システムの普及のための価額競争実施指針に係る価額競争に関するアンケート調査の結果について、総務省から報告があった。
- ③ 「自動運転社会を支える通信インフラ戦略」等の概要について、総務省から報告があった。

(4) 審議事項

- ① 令和 7 年度電波の利用状況調査（各種無線システム：714MHz 超の周波数帯）に係る電波の有効利用の程度の評価結果について審議を行い、案のとおり決し、総務大臣に報告するとともに、意見募集結果とあわせて公表することとした。
- ② 令和 7 年度電波の利用状況調査（公共業務用無線局）に係る電波の有効利用の程度の評価結果について審議を行い、案のとおり決し、総務大臣に報告するとともに、意見募集結果とあわせて公表することとした。

（文責：電波監理審議会事務局）